

にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議要旨 (第29回)

日 時 令和3年8月25日(水) 午後2時20分～
場 所 にかほ市役所象潟庁舎 2階 大会議室

1. 開会

○感染状況(8/24現在)

秋田県の状況 感染者：1,463人 うち由利本荘保健所管内：89人

山形県の状況 感染者：2,942人 うち酒田市：178人、鶴岡市：246人、
遊佐町：6人、庄内町：20人、三川町：77人

○新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言

沖縄県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、茨城県、栃木県、群馬県、
静岡県、京都府、兵庫県、福岡県(期間 9/12まで)

※8/27から追加予定 北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、
岡山県、広島県

○県より、屋外における大人数での飲食禁止等について依頼通知あり。県管理の公園等施設において、当分の間、バーベキュー等飲酒を伴う大人数での飲食が禁止となる。市が管理する施設についても、同様の措置を講じるよう依頼されている。

2. 議題

(1) 各施設の利用制限と各種会議等の対応策について

○各部の対応状況・予定等を確認のうえ協議し、下記のとおり今後の方針を決定。

①会議、集会等

8/27(金)～9/12(日)の期間、原則として中止または延期とする。

※法定の行事等、開催が必須のものは除く。

②イベント等

8/27(金)～9/12(日)の期間、原則として中止または延期とする。

※法定の行事等、開催が必須のものは除く。

※関連して、「新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催基準等について」(令和3年4月27日)の下記項目については、当面の間凍結する。

「1 市が主催するイベントや集会」

「2 市以外の団体が主催するイベントや集会」

「3 市以外の団体が主催するイベントや集会への市職員の出席について」

③施設管理

8/27(金)～9/12(日)の期間、原則として閉鎖する。

※例外として、ねむの丘、にかほっと、はまなす は開館し、市外客の入館も可とする。(一般入浴は市民のみ可とする)

○上記の方針について、例外とすべきものを早急に確認すること。

○教育関連および小中学校の事業・施設については、この対策本部会議で決定することは出来ないため、教育委員会に諮ることとなる。上記が市の方針であるため、可能な限り同様の対応をしていただきたい。

(中学校部活動、修学旅行の実施および受け入れ等)

○上記の件について、9月1日広報にて折り込みチラシを全戸配布し、市民に周知する。
チラシには県外往来・大人数の会食の自粛や、マスク・手指消毒等、市民へのお願い事項についても掲載する。その他、ホームページ等でも周知を行う。

(2) その他

○市庁舎への市民・関係事業者の来庁について、対面を要する手続等を除き、不要不急の来庁は控えていただくよう改めて呼びかけを行う。また、定期的な換気・消毒作業を徹底する。

○各施設用の検温器を配布済み。追加要望もあり、早急に対応する。

○感染者数の急増で、対策の全てを県・保健所に任せる状況ではなくなっている。県の宿泊療養施設もひっ迫していると思われるので、市が感染者の隔離場所を提供するような体制づくりについて、具体的な検討が必要である。

3. 市長指示

特になし。

4. 閉会 午後3時43分 終了